

平成19年10月17日

小売業や外食産業における普及・啓発事業（シニア対象）の実施について

食生活指針を実際の行動に結び付けるものとして、食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすくイラストで示した「食事バランスガイド」（厚生労働省・農林水産省決定）を活用し、「日本型食生活」の実践を促進するため、下記のとおり、農林水産省補助事業により、（財）すこやか食生活協会において、コンビニエンスストア及び外食産業の店舗においてシニアを対象とするモデル的取組を実施することとなりましたので、お知らせします。

記

1 内容

店舗ごとに取組内容は異なりますので、詳細は別紙1，2をご参照下さい。

2 実施機関

【コンビニエンスストア部門】

株式会社ローソン（別紙1）

【外食産業部門】

株式会社すかいらーく（別紙2）

3 実施期間

平成19年10月17日（水）～平成19年11月30日（金）

*実施機関ごとに異なります。各機関別の実施期間は別紙1，2参照。

4 事業実施主体

財団法人すこやか食生活協会

TEL：03-3583-9395

FAX：03-3589-4317

担当：加藤、遠藤

取材等については、財団法人すこやか食生活協会もしくは実施機関担当者（別紙1，2参照）までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

消費・安全局消費者情報官

担当：勝野、吉若

代表：03-3502-8111（内線4601）

直通：03-3502-5723

別紙 1

【コンビニエンスストア部門】

1 実施企業

株式会社ローソン

2 実施時期

11月12日(月)～11月25日(日)

3 対象店舗 4店舗

四谷左門町店：新宿区左門町6-8

下谷三丁目店：台東区下谷3-20-17

西葛西店：江戸川区西葛西3-3-3

南砂二丁目店：江東区南砂2-37-1

4 主な内容

(1)「食事バランスガイド」を反映する形で、おにぎり・手巻き寿司(主食)と惣菜類(副菜)3品の買い合わせの提案及び販売

(2)パンフレットやリーフレットの配布による啓発

(3)店頭アンケートによる効果測定

5 問い合わせ先

担当：FCサポートステーション 伊藤

TEL：03-5435-1453(直通)

FAX：03-5759-6944

別紙 2

【外食産業部門】

1 実施企業

株式会社すかいらーく

2 対象店舗及び実施時期・期間

<すかいらーく> 2店舗

実証店：立川栄店 立川市栄町3 - 45 - 1
10月17日(水)～11月21日(水)
実証日：(1回目)10月17日(水)
(2回目)11月21日(水)

実証店：深大寺店 調布市深大寺元町4 - 10 - 3
10月24日(水)～11月28日(水)
実証日：(1回目)10月24日(水)
(2回目)11月28日(水)

普及店：154店舗 10月18日(木)から約1ヶ月間

<ジョナサン> 2店舗

実証店：西馬込店 大田区南馬込5 - 43 - 3 ヴィラ森1階
10月26日(金)～11月30日(金)
実証日：(1回目)10月26日(金)
(2回目)11月30日(金)

実証店：稲田堤店 川崎市多摩区菅3 - 11 - 35
10月30日(火)～11月29日(木)
実証日：(1回目)10月30日(火)
(2回目)11月29日(木)

普及店：341店舗 11月1日(木)から約1ヶ月間

<藍屋> 1店舗

実証店：与野バイパス店 さいたま市中央区桜丘2 - 8 - 23
10月23日(火)～11月22日(木)
実証日：(1回目)10月23日(火)
(2回目)11月22日(木)

普及店：59店舗 10月24日(水)から約1ヶ月間

3 主な内容

(1) 店頭での「食事バランスガイド」の普及

シニアに分かり易い内容で「食事バランスガイド」を使った提供メニューの解説や表示を行う。

(2) 「共食」の活用

シニアにモニターとなってもらい、皆で一緒に楽しく食べる「共食」の場を設け、「食事バランスガイド」の日常の食生活での活用方法について講習などを行う。

(3) パンフレットやリーフレットの配布による啓発

(4) モニターへのアンケートによる効果測定

4. 問い合わせ先

担当：広報室 鈴木

TEL：0422-37-5310

FAX：0422-37-5275